

令和6年6月10日

沖縄県議会議長

赤 嶺 昇 殿

派 遣 議 員

団 長	座 波	一
	下 地	康 教
	大 浜	一 郎
	上 里	善 清
	比 嘉	京 子
	國 仲	昌 二
	平 良	昭 一
	島 袋	恵 祐
	渡久地	修
	大 城	憲 幸
	上 原	章

「地域公共交通の維持・発展に資する路線バス及びタクシーの利用
促進策の拡充・強化を求める決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「地域公共交通の維持・発展に資する路線バス及びタクシーの利用促進策の拡充・強化を求める決議」の要請議員団報告書

1 派遣議員

団長	座波	一
	下地	康教
	大浜	一郎
	上里	善清
	比嘉	京子
	國仲	昌二
	平良	昭一
	島袋	恵祐
	渡久地	修
	大城	憲幸
	上原	章

2 派遣目的

令和6年第1回議会（2月定例会）の3月28日の会議において議決された上記決議の趣旨を沖縄県知事に要請するため。

3 派遣期間

令和6年3月28日（木）（1日）

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が決議の趣旨を説明した後、路線バス及びタクシーの維持・確保及び充実を図るため、福祉、教育、観光、環境等施策の相互連携による総合的な利用促進策に取り組むこと、原油高騰等により深刻な影響を受けている、路線バス及びタクシー事業者に対して積極的な経営支援に取り組むこと、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るため、定時・速達性に優れた多頻度で運行する基幹バスシステムの導入に取り組むこと、バス停上屋等の

整備や乗り継ぎ環境の充実など、全ての利用者にとってシームレスで利便性の高い交通環境の整備に取り組むこと及び路線バスが運行できない交通空白地域におけるコミュニティーバス及びタクシーの積極的な支援、活用を図る施策に取り組むことについて強く要求した。

6 要請に対する答弁要旨

○ 副知事 照 屋 義 実

路線バス及びタクシーの公共交通は、県民をはじめ観光客の移動手段として重要と認識している。

一方で、近年の燃料及び物価高騰等による路線バスやタクシー事業者の経営状況の悪化や運転手の高齢化などの問題が生じている。また、令和6年4月から適用される働き方改革関連法の時間外労働の上限規制等による運転手不足で減便や減車などが行われ、公共交通サービス水準の低下を招いている。

これらの諸課題を短中期的に解決するため、現在既に公共交通インフラとして整備されている路線バス及びタクシーを活用することが最も効率的であり、その利用促進策の拡充及び強化を求める決議であることは認識している。

今後は、路線バスやタクシーの維持・確保及び充実を図るため、福祉、教育、観光、環境等施策と連携を図りながら利用促進策に取り組んでいく。

また、運転手不足が喫緊の課題である、路線バス及びタクシー事業者に対して運転手確保支援など経営支援に取り組んでいく。

過度な自家用車利用から適度な公共交通利用への転換を図るため、定時・速達性に優れ多頻度で運行する基幹バスシステムの導入に取り組んでいく。

交通結節拠点の整備をはじめ、乗り継ぎ環境の充実など、全ての利用者にとってシームレスで利便性の高い交通環境の整備に取り組んでいく。

路線バスが運行できない交通空白地域における移動手段の確保を図る施策に取り組んでいく。

特に、離島及び過疎地域の住民生活における公共交通の確保・維持が一層重要となっており、誰一人取り残さない社会の実現に向けても、このような利用促進策を実施していきたい。

別紙

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和6年 3月28日	(木)	16:55) 17:10	副知事 照 屋 義 実	副知事 応接室